

行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直し
今後の取組について（案）

○ 緊急対応

ア：経済 4 団体から具体的要望があったもの

- ・ 今回、一定の措置を行うとの回答があったものについて、速やかな実施等を求める。
- ・ 内容が不十分なものについて、個別にヒアリング等を行い、更なる取組を促す。

イ：経済 4 団体から具体的要望があったもの以外の行政手続

- ・ 各府省に対し、優先順位の高いものから順次、取組を求める。

取組の基準：アと同様の基準

※ 取組結果については、順次HPで公表を行うよう各府省に求め、デジタルガバメントWGとして、必要に応じ、取組内容をチェック。

○ 制度的対応

新型コロナウイルス感染症に速やかに対応する観点から、制度的対応について取組を進める

- ・ 経済 4 団体から具体的要望があった行政手続
- ・ 経済 4 団体から具体的要望があったもの以外の行政手続